

予算特別委員会報告

予算特別委員会の報告を行います。

去る11月24日の本会議において付託されました案件について、11月26日、委員会を開催しました。

当局に關係職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。

付託されました案件は、令和2年度上野原市一般会計補正予算及び特別会計補正予算の、合わせて9件です。

審査は、關係課に説明を求め、その後質疑・採決を行いました。

議案第136号 令和2年度上野原市一般会計補正予算 第5号 について、主な歳入内容としては、交付額の確定に伴う地方特例交付金298万9千円、事業の進捗状況に合わせた国庫支出金7千77万8千円、令和元年度からの繰越金9千402万9千円、歳出の予算計上に合わせた市債1億5千470万円を増額補正する一方、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した各施設の使用料420万8千円を減額補正するものです。

歳出の主な補正内容は、総務費では、本庁舎非常用予備発電装置蓄電池等交換修繕のための修繕費676万5千円、実績見込みに伴う移住促進・対策事業費551万5千円、ふるさと納税の大幅な増加が見込まれるため、ふるさと納税事業費957万3千円、島田出張所移転に伴う支所管理費291万円を増額補正するものです。

委員からの、本庁舎非常用予備発電装置蓄電池等交換修繕等が補正対応となった理由は、という質問については、保守会社との協議を重ねる中で、今年度中に修繕を行うことが望ましいという結論が出たため、今回の補正対応となったとの説明がありました。

また、島田出張所の建設はいつ始まるのか、という質問については、本年度に設計が始まり、来年度末には完成予定とのことでした。

また、移住促進に関連して、国・県の企業支援金や市の移住支援金を活用できているか、という質問については、制度は活用しており、昨年度の実績は無かったものの、今年度は1件、県の企業支援金の交付決定を受けた方がおり、市の移住支援金についても該当するため、今後交付申請が提出される予定とのことでした。

民生費では、障害福祉サービス費の増加等による実績見込みを勘案し、自立支援給付費を1千718万6千円、前年度事業費の確定に伴い、児童福祉費を480万4千円、増額補正するものです。

衛生費では、感染症予防事業費として、一定の高齢者へのPCR検査の実施に伴い1千万円増額補正するものです。

委員からの、PCR検査の対象から介護保険施設入所者を除くのはなぜか、ま

た、市外で検査を受けた方も全額市が負担するのか、という質問については、入所されている方は移動することが少なく、感染のリスクも少ないと考えられるため、市外で受けた方は2万円の補助を上限とする、との説明がありました。

農林水産業費では、用水路の修繕や除雪作業のため、農業用施設維持費を3千58万9千円増額補正するものです。

土木費では、市内各所の道路維持管理のため、道路維持管理費を1千400万円、後山川(うしろやまがわ)を含む4河川の法面補修工事のため、河川維持費を7千350万円増額補正する一方、木造住宅耐震化改修補助金の実績見込に伴い、住宅対策費を1千439万5千円、減額補正するものです。

教育費では、児童・生徒に1人1台端末を配置し、オンライン学習の実施に向けた整備を行うため、GIGAスクール構想事業費を918万9千円、市立図書館の館内施設修繕等のため、図書館運営費を789万7千円、増額補正するものです。

災害復旧費では、市道新井黒田線他1路線の災害復旧のため、現年発生土木補助災害復旧費を1億764万8千円増額するものです。

諸支出金では、ふるさと納税が大幅に増えたことから、ふるさとまちづくり基金費を1千500万円、増額補正するものです。

委員からの、ふるさと納税が増加した要因は何か、という質問については、県産品である桃・ぶどうを取り入れたことや、委託業者が作成したホームページの改良などが要因であるとの説明がありました。

次に、議案第137号から議案第144号までの特別会計の主な補正内容ですが、大半が令和元年度から令和2年度における繰越金の額の確定に伴うものです。

議案第137号の国民健康保険特別会計の主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による人間ドックや特定健診の受信者数の減少に伴い、保健事業費を272万6千円、減額補正するものです。

議案第139号の介護保険特別会計の主な補正内容は、介護報酬の改定等に伴うシステム改修等のため、一般管理費566万5千円を増額補正するものです。

議案第141号の公共下水道事業特別会計の主な補正内容は、桂川流域下水道建設負担金の額が確定したこと等の理由により、下水道事業費709万7千円を減額補正するものです。

議案第143号の島田財産区特別会計と議案第144号の上野原財産区特別会計については、歳入の増減等に伴いそれぞれ財源更正を行うものです。

以上、当局提出9案件については、採決の結果、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算特別委員会の報告といたします。